

議会だより

佐用

第2号

平成18年2月15日発行

主な内容

- 一般質問 P 2~8
- 臨時議会 P 9
- 一般会計 P 10
- 特別会計 P 12~13
- 委員会付託 P 14~15
- 議会日程 P 16



新成人おめでとう（さよう文化情報センター）

発行／佐用町議会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

編集／議会広報特別委員会 TEL. 0790-82-0668 FAX. 0790-82-0685

一般質問

町政を問う



笠間 満

佐用町福祉バス

早急に検討を

21人が質問に立つ

問 児童又は、生徒1人あたりの本の数は、何冊か。また、図書の少ない学校については、ど

学校図書について

問 防事業の一環としての補助制度が無くなり、財源不足となっています。町内においては過疎と高齢化も進むことが予想されますので、高齢者や障害のある方の外出支援の必要性は高まります。鉄道沿線地域、路線バス運行地域などの対応と共に、財源問題を含めた総合的な調整を図る検討プロジェクトチームを作り、統一化を図るべく早急に制度の研究・検討後できる限り早く決定し、より有効な制度となるよう努力したい。

問 地産地消は国が決めた食料農業農村基本計画で食料自給率向上を実現する重要な取組みに位置付けられています。上月駅ひらふく、味わいの里、ひまわり館があります。

問 いつもとまちづくり活性化の為にも充実させることが大事だと思う。あちらで売ることが出来こちらで出来ないとか、特産物発掘や研修や予算はどうなっているか。

一般質問 町政を問う

障害児学級の助手の配置を求める



目黒 有博



ひまわりサービス

旧南光町の外出支援サービスの継続を



青木 宏

【問】 公共工事の入札は、旧4町のやり方を参考にしながら町民が疑念を持たないような方法で実施せよ。

18年度からは一業者一業種とし公平性・透明性を考慮し

【問】 学校で障害のある児童の危険防止、安全確保のため、補助的、介助的に支援する人の配置を求める。

【町長】 現在は考えていない。定員は8人だが、現在各クラス1人が2人の児童ですので、対応できていると考えている。児童数が増えて、教育委員会でその必要性が説明できれば、その段階で検討すればよいと考えています。

【問】 町長選挙の公約では福祉タクシー等の外出支援サービスの充実があるが旧南光町方式を継続し、新町全域に広めていかれるのか。

【町長】 非常に入り組んだ町ですから、皆さんに公平に利用していただける制度を作るために、プロジェクトチームを作つて研究し、来年の4月から新しい制度を考えています。当然予算編成にも反映していきますし、時間も短いので、暫定的な形で取り組みながら、不都合があれば変更することも考えています。したがって、いま南光町の旧ひまわりサービスをそのままやるかやらないかについて、回答する段階ではありません。

【公約の実施方策を明示せよ】

公約の実施方策を明示せよ



柴谷住宅

入札制度の改革を



鍋島 裕文

【問】 防災の拠点施設の整備、特に避難場所などは地域の様子を聞きながら行つてほしいが。者は事後に公表すべき。

【町長】 旧町ごとの支所を自主防災組織活動の支援と住民意識の向上の施設とし、拠点整備は小学校単位とする。

【問】 予定価格の基礎となる積算内訳書の事後公表を。

【町長】 検討し、3月までに結論を出したいた。

【問】 入札をチェックする第三者の委員会を設けよ。

【町長】 公表はしない。

【問】 入札制度の改革を

【町長】 考えていない。

【町長】 今後も堅持する。

【問】 談合防止の点から、指名業者は事後に公表すべき。

【町長】 検討し、3月までに結論を出したいた。

【町長】 今後も堅持する。

【問】 談合防止の点から、指名業者は事後に公表すべき。

一般質問 町政を問う



国道179号線（佐用坂）

例ができるから、当局の責任である住民や企業への保護に関する知識の普及、意識の高揚等について、どのようにされ、どういう具体的な効果があつたか。また、今後どうされるか。



木村 恒吾

環境問題の 意識高揚を

対する広報、啓蒙活動を実施している。また、水道週間期間中に標語の募集もを行い、水も限りある資源としての意識の高揚や水道についての理解と関心を高める施策を展開している。

安全な道路について

【問】佐用坂の旧佐用町側の路面の凹凸（轍）の改修はいつするのか。九月にこの問題を出したが、答弁では「早急に」ということだった。高校生は危険を感じている。少子化という前に現在いる子供を大切にして欲しい。非常に危険だ。一度、自転車に乗って経験してみて欲しい。



大下 東一

問 合併協議会の調整会議で協議19号協定項目18号団体の育成

各種団体への 補助金、交付金は

一あるいは同種の補助金等については、統一の方向で調整する
あるが、②独自の補助金については目的を明確にし、従来の
実績を考慮し、均衡を保つよう
にする。③調整統合できる補助
金については統合、廃止すると
ありますが、上月、佐用、2町
の話し合いであり旧南光、三日
月2町が追認の形で加入されました。
した。4町間での事業で似たよ
うな事業イベント等があります
が、話しが進んでいますか。①同
商工会における補助金はどうで
すか。②観光協会は、③各種イ



上月の桜まつり

高齢者福祉の

ところであり、町行政と商工会の密接な関係を踏まえ、平成18年補助金については、4町商工会の要望書により検討したい。
②観光協会は18年6月に統合設立に向けて調整中で実効的の予算にしたい。
③各種イベントについては基本的に継続の方向。

町長 商工会に関しては、法律により地域経済の活性化に果たす機能から強化充実され、ペントの補助金と取り組みはどうなっていますか。

新町では、お年寄りの配食サービスはどうするのか。対象者の声を聞くべきではないか。配食ボランティアの意見も聞き、前向きに検討する。



坂木 順子



介護用品

町長 単位クラブの活用は旧上月町、だけであつたため、平成18年度からは統一した新たな基準を設けるよう検討している。

町長 (旧町)クラブの事務局を各支所に置かないと、新町の役員会で了承されると、聞いている。活動のための印刷物などは支所で対応する。

問 理解していただきたい。

一般質問 町政を問う

陣屋、ゴミ処理どうする



金谷 英志



乃井野陣屋館

ゴミ処理施設は安全か

【問】三日月乃井野陣屋跡整備は、今後どう進めるのか。

【答】例えば観光資源として活かすのか。それとも公園化するのか、または、町民が利用する施設として整備するなどが考えられるのか。

【町長】今、三点言われたことに分類はされると思いますが、その中でどれを柱にしていくかは、いろんな関係課を含めて職員も一緒にこれから検討していくま

【問】ゴミ処理施設について、広島市ではエミッショングラードという計画を立てて、家庭系ゴミ適物に分けて組成分析をしています。この分析調査をされるのか。

【町長】当然、ゴミの中身がどういう種類のゴミなのかということ。どの部分をリサイクル資源化していくのか、目標を立てて計画されます。

【問】にしはりま環境事務組合で決定している流動床式ガス化溶融炉の安全性について、高砂市などでは事故が多発しているが、安全性が確立されていない段階での導入をどう考えるのか。

【町長】技術小委員会の中で、かなり安全性が確保されていると答申されています。

【答】安全が確保されていないものを建設するということは考えておりません。

ひまわり祭りの継続を



森崎 龍二



ひまわり祭り

す。

徳久バイパス促進にどう取り組むのか

【問】徳久バイパス促進にどのように取り組んでいくのか。

【町長】県でも合併支援に位置づけていただき、前向きに取り組んでいただいております。過去の経緯も総括し、まず地元と町が連携してお互いが知恵を出し合い、住民の参画と共同のもと、この事業を円滑に進めるよう最善の努力をつくすようにしたいと思っています。

【問】旧南光町で取り組んできたひまわり栽培とひまわり祭りに対する見解を問う。

【町長】新町において最も大きな観光イベントの一つであると認識している。

【答】農家への助成は、18年度も産地づくり交付金（三万五千円）を適用することにしている。しかし、旧4町の町単助成内容に相違があるので、18年度予算編成に向けて調整しながら、早急に実行委員会等を立ち上げたい。

十五万人も的人が来ていること、それだけでも経済効果があるかも知れませんが、現在どういう効果が実質あったのか、今後期待されるのか、充分論議して、全府の職員や農業関係者に呼びかけて効果的な祭りになるようがんばりたい。町の投資に見合う経済効果があれば町単独補助を行うことができるわけで

者負担が少なく便利であった。過疎高齢化で要望も強く、早く方向付けをしたいが経費の問題もあり検討中だ。

目黒議員への答弁で「ひまわりサービスを残せるかどうか言える段階ではない」というのは公約破棄か。

【問】目黒議員への答弁で「ひまわりサービスを残せるかどうか言える段階ではない」というのは公約破棄か。

【町長】経費を節減し、サービスを充実する方向で努力していくことだ。

子育て支援を実効あるものに

【問】安心して子どもを産み、育てられるよう実効ある支援が必要。保育時間の延長や学童保育（小学生の放課後対策）など、早急な対策を求める。

【町長】すべての保育園ではないが、延長保育をしている。学童保育は未実施だ。平成21年に子育て支援センター建設を目指し、この中で放課後児童クラブ、一時保育を実施する。

外出支援サービス充実



吉井 秀美



佐用保育所

一般質問 町政を問う



府舎2階 財政課

平成18年度予算編成の方針と手順は



廣瀨 福市

予算編成に当たるよう府内管理職会議において指示をしたところです。

また、財政施策会議を立ち上げ、町の長期振興事業計画の内部調整を行い、各課より12月26日に予算案を提出し、18年1月～2月に町長の予算査定を行います。

デイサービスの様子

が増。デイは食費の自己負担が最大二五〇円増。特養ホーム所者は居住費と食費が負担増。軽減措置で見直し以前より、安くなつた人もあるが町民税の課税世帯は軽減措置を利用できな

新町の町づくり



植戸 勝治

町長 三日月地区工事は予定通りに着工、末広地区駅舎の設置については地域住民に大きな夢を与えるが、現状ではJRの経営方針、諸々の要素もあるので複線電化を変更して車輌の改装イメージによる改善で応える。

一般質問 町政を問う



県道上福原佐用線（山田）



森本 和生

「まちづくり」を 住民主体の

【問】4町合併により新「佐用町」が誕生した。新町での個性豊かで活力に満ちたまちづくりをめざすには住民のニーズ、地域の特性、社会経済情勢の変化に応じたまちづくりを進めることが重要である。このためには町行政の創意工夫や政策の立案と同時に自己責任能力が求められ、行政能力の違いが地域の住民サービスの差や活力の創出となる。

住民主体のまちづくりを進め平成18年度予算編成について以下を問う。

一、合併による財政見直し
一、行財政改革と経費削減
一、合併特例債事業の取組であることを職員全員が認識し歳出全般を見直したい。

【町長】新町は危機的な財政状況であることを職員全員が認識し歳出全般を見直したい。

【問】県道上福原佐用（幕山—佐用）線の拡幅改良事業、県道中三河佐用（中三河—長谷）線開通事業は地域住民の要望がある。合併による最大の効果の路線である。早急に対応すべきだ。

【町長】県道上福原佐用線は旧町間を結ぶ主要道路だ。合併支援道路として整備を進める。

中三河佐用線は新町の最有力課題として取り上げたいが、今まで何が問題であったか検討し、地域住民、議会とも協力して進めていきたい。

臨時議会 議員、町長の報酬 職員給与条例改定 を可決

臨時議会

議員、町長の報酬 職員給与条例改定 を可決

能力が求められ、行政能力の違いが地域の住民サービスの差や活力の創出となる。

住民主体のまちづくりを進め平成18年度予算編成について以下を問う。

十一月二十九日の臨時議会において、議員と特別職及び職員の報酬、給与条例の改定を賛成多数で可決しました。

第一条 佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改定する。

①議会議員の期末手当の支給割合を、現行十二月分一〇〇分の三三五を一〇〇分の二三〇に改め。

②佐用町特別職の職員で常勤（町長、助役、収入役）のもの

の給与及び旅費に関する条例の一一部を次のように改定する。

期末手当の支給割合を、現行

十二月分一〇〇分の二三五を一〇〇分の二三〇に改める。

③佐用町職員の給与に関する条例の一部を次のように改定する。

扶養手当の月額一三五〇〇円

を一三〇〇〇円に改定する。

④勤勉手当は退職、失職、死亡

日現在において受ける扶養手当の月額を加算した額に一〇〇分の七〇を乗じた総額を、一〇〇分の七五を乗じた総額に改定する。

⑤再任用職員は六月の支給は一〇〇分の三五、十二月の支給は一〇〇分の四〇に改定する。

土地改良事業計画 を議決

十二月二十六日に開かれ

た定例議会において、二件の土地改良事業の実施を議決しました。

【町営土地改良の実施】
(1) 中井樋門は、佐用川左岸に設置されている取水樋門で（佐用川からの流水を中井堰より取水しスライドゲートで制御することによって、2・6 haをかんがいする施設）平成16年の台風による床上浸水被害等があり、整備改修が必要であるため。

(2) 旧佐用町全域において土地改良事業（農業用排水整備3カ所、農道整備27路線、獣害防止柵約32 km、市民農園の整備）を施工するものです。賛成全員で可決しました。



佐用中井取水樋門

教育委員他を 選任同意

十二月一日の定例議会において、教育委員会委員と固定資産評価審査委員会委員、監査委員、公平委員会委員の選任について、全ての委員に同意しました。

教育委員

船引浩一（下本郷）

半田浩子（大島）

祐保明美（西大島）

篠原弘己（下徳久）

衣笠 孝（真盛）

固定資産評価審査委員

高下正尋（佐用）

蔭山剛明（福中）

釜内 宏（船越）

船曳孝行（春哉）

監査委員

野村 露（末廣）

石黒永剛（佐用）

清水良勝（久崎）

山本 博（奥長谷）

内山宗一（米田）

4430万円

予算案を可決

平成17年度予算

平成17年度新佐用町の予算案(平成17年10月から平成18年3月)が12月定例議会で可決されました。

《一般会計歳入の主なもの》

- ・町 税 3月末までに納期の到来する税の収入見込み額
- ・地方交付税 3月までに交付される交付税
- ・国庫支出金 公営住宅整備1億1,325万円、まちづくり交付金5,420万円、地方道路整備7,425万円
- ・県 支 出 金 農林災害1億5,633万円、老人医療費補助4,352万円、自治振興事業2,520万円 他

《一般会計歳出の主なもの》

- ・総 務 費 庁舎改修費1億8,089万円
- ・民 生 費 児童手当6,183万円、障害者施設訓練等支援費1億3,307万円
- ・衛 生 費 クリーンセンター修繕9,648万円、予防接種委託料1,886万円
- ・農林水産 業費 地籍調査測量調査4,218万円、南光ひまわり館施設作業場増築1,935万円
- ・土 木 費 道路新設改良事業2億813万円、公営住宅建設工事費2億1,122万円
- ・消 防 費 ポンプ積載車5台3,596万円
- ・教 育 費 久崎小アスベスト対策工事外2,354万円、三日月文化センター改修工事3,234万円
- ・災害復旧費 過年度災害工事1億6,815万円



役場庁舎



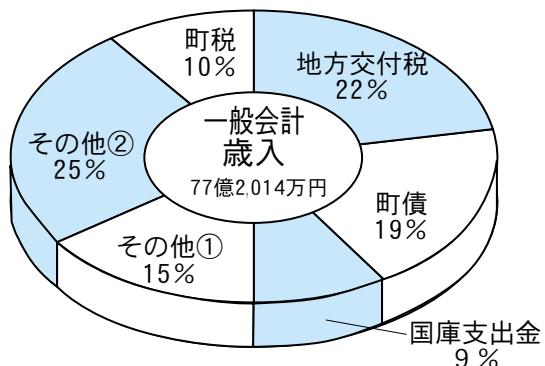
上上月町営住宅

予算総額148億

平成17年度

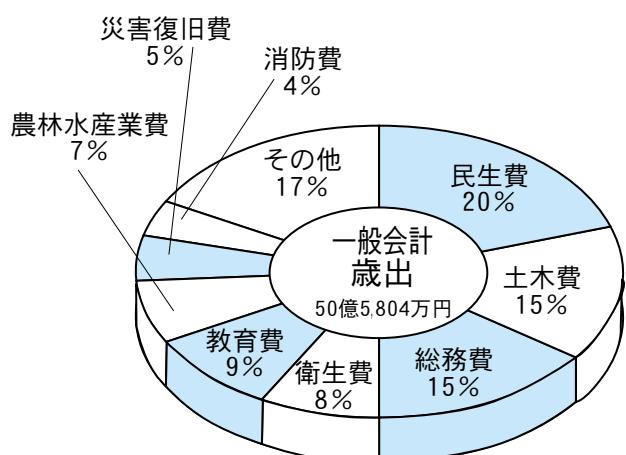


三日月文化センター改修工事



その他①=県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金

その他②=分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入



予算総額148億4,430万円
平成17年度予算

会計名	予算額
一般会計	77億6,201万円
国民健康保険特別会計	14億2,074万円
老人保健特別会計	20億9,192万円
介護保険特別会計	9億6,917万円
朝霧園特別会計	7,107万円
簡易水道事業特別会計	13億0,762万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	7億0,893万円
生活排水処理事業特別会計	2億0,814万円
西はりま天文台公園特別会計	1億2,589万円
笹ヶ丘荘特別会計	6,474万円
歯科保健特別会計	1,984万円
宅地造成事業特別会計	2,253万円
農業共済特別会計	6,779万円
石井財産区特別会計	392万円
合計	148億4,430万円

※千円以下切り捨て

水道事業会計 (企業会計)	収入	2億2,674万円
	支出	2億7,657万円

※企業会計とは、一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は、地方公営企業法の適用をうける公営企業の会計をいう。

予算特別委員会

こう使われる特別会計

総額7億8千229万円

予算内訳Q&A

特別会計

国民健康保険特別会計

Q 滞納繰越しの対応は

A 滞納は16年度末数値、佐用が2,726万円余、上月が2,613万円余、南光が2,197万円余、三日月285万円余、合計で7,821万円余。

Q 各種事務申請手続きの簡素化は
A 認定申請書はかなり簡素化された。

朝霧園特別会計

Q 食堂アスベスト対策工事は
A 工事請負費406万円を計上、封じ込めとし、場所は、食堂と娯楽室の天井部分。



天文台公園

簡易水道特別会計

Q 普及率は

A 区域内の人口が、2万1,205人。計画給水人口が2万3,200人余、4つの区域の中で給水人口が2万1,020人。平成16年度末現在、普及率が99・1%。旧佐用、78%。旧上月、99・18%。旧三日月、99・99%。旧南、98・78%。旧2,700円、旧三日月は3,000円、介護保険料の改定は3年に1回で、今、事業計画中です。



笹ヶ丘荘



議会審議風景

特定環境公共下水道事業特別会計

Q 質疑なし
A 質疑なし

天文台公園特別会計

Q 質疑なし
A 質疑なし

笹ヶ丘荘特別会計

Q 質疑なし
A 質疑なし

歯科保健特別会計

Q 質疑なし
A 質疑なし

宅地造成事業特別会計

Q 質疑なし
A 質疑なし

農業共済事業特別会計

Q 質疑なし
A 質疑なし

石井財産区特別会計

Q 質疑なし
A 質疑なし

Q 水道事業所
A 専門技術者の配属
研修を受けて水道の管理技術者という資格を取つて対応。

平成17年度 町債償還予定一覧表

(金額単位 : 千円)

区分		本年度9月末 現在高	本年度 発行予定額	償還額			本年度末 現在高見込
				元金	利子	計	
総務費	普通債総務 庁舎	149,220	158,400	10,099	4,153	14,252	297,521
	普通債総務 その他	716,693	51,900	56,391	15,763	72,154	712,202
	減税補てん債	426,003	21,600	14,445	2,744	17,189	433,158
	臨時税収補てん債	103,200		3,700	1,118	4,818	99,500
	減収補てん債	6,000		0	36	36	6,000
	臨時財政対策費	2,450,614	546,100	16,333	14,648	30,981	2,980,381
民生費	普通債民生 老人福祉	195,515		18,731	2,266	20,997	176,784
	普通債民生 児童福祉	9,366		1,671	113	1,784	7,695
	普通債民生 その他	206,911	4,700	30,131	3,558	33,689	181,480
衛生費	普通債衛生 衛生	301,552		22,324	4,284	26,608	279,228
	普通債衛生 清掃	832,969		110,401	15,767	126,168	722,568
	普通債衛生 その他	155,957		5,163	1,326	6,489	150,794
農林水産費	普通債農林水産 農業	454,864	17,300	39,955	4,720	44,675	432,209
	普通債農林水産 林業	359,741	23,300	14,574	1,265	15,839	368,467
	普通債農林水産 その他	291		31	3	34	260
商工観光費	普通債商工 商工	97,897		3,252	764	4,016	94,645
	普通債商工 その他	8,028		386	80	466	7,642
土木費	普通債土木 道路橋梁	3,332,085	296,800	184,950	31,134	216,084	3,443,935
	普通債土木 河川	7,801		217	64	281	7,584
	普通債土木 公営住宅	1,412,330	171,800	30,251	15,335	45,586	1,553,879
	普通債土木 その他	39,916	1,500	1,469	339	1,808	39,947
消防費	消防債	586,024	42,400	29,297	5,816	35,113	599,127
教育費	普通債教育 小学校	1,151,707	49,600	69,193	34,709	103,902	1,132,114
	普通債教育 中学校	1,853,157		19,300	15,702	35,002	1,833,857
	普通債教育 社会教育	1,921,964		98,495	16,166	114,661	1,823,469
	普通債教育 その他	38,175	10,100	13,305	440	13,745	34,970
災害復旧費	災害復旧債 農林水産	10,614	5,000	903	79	982	14,711
	災害復旧債 土木	84,975	104,900	5,671	672	6,343	184,204
	災害復旧債 その他	46,675		1,707	293	2,000	44,968
その他	下水道・水道等(一般会計分)	51,636		7,185	741	7,926	44,451
一般会計(計)		17,011,880	1,505,400	809,530	194,098	1,003,628	17,707,750
簡水特別会計	簡易水道事業	3,748,534	665,200	85,843	68,712	154,555	4,327,891
特環特別会計	特定環境保全公共下水道事業	8,192,877	118,300	227,344	79,819	307,163	8,083,833
生排特別会計	個別排水処理施設整備事業	374,189		6,468	3,433	9,901	367,721
	農業集落排水整備事業	3,428,169		81,509	37,790	119,299	3,346,660
西はりま天文台 公園特別会計	大撫山開発事業	72,395		8,555	745	9,300	63,840
宅造特別会計	宅地造成事業	25,346		2,871	261	3,132	22,475
特別会計(計)		15,841,510	783,500	412,590	190,760	603,350	16,212,420
全会計(合計)		32,853,390	2,288,900	1,222,120	384,858	1,606,978	33,920,170

平成17年10月1日現在

委員会付託案件

特別職（非常勤）

報酬及び費用弁償に関する条例を改正

専門員の単価については、自治研修所で確認した。教授クラスになると、時間当たり九千円・助教授八千円・講師七千円の規定にはなつていてが、実際はその単価では来てもらえない。実績一万円から一万五千円であるが、一万二千円を適用した。

一万二千円×三時間三万六千円プラス旅費九千円込みで、合計四万五千円とした。

質疑

【問】 県の時間単価講演での日額として四万五千円は高い。たつの市では、大学の先生は時間当たり九千円プラス旅費で考えていると聞いている。

【答】 審議会の委員の手当は五百四百円あるが、議員は議会の費用弁償の額でよいのではないか。

採決 反対1名 賛成13名

合併記念

事業検討委員会条例の制定

新町の誕生を祝して広く内外に知らせると共に、魅力あふれる町づくりを進めるための記念事業を行う。そのための検討委員会を設置するものである。

内容としては、

- ① 記念式典事業の開催
- ② 町章の制定
- ③ 町花、町木の制定
- ④ 住民主体事業の開催
- ⑤ 旧町名の案内板、集落案内板の変更等

協働の町づくりを進めるため、議員も含め、団体、職員等30人程度で組織を進める。

町章、町花、町木については、10名程度の部会の中で進めていく。

質疑

【問】 町章、町木等委員会で決定したら議決はいらないのか。議決事項には入らない。

【答】 議決事項に入らないと、議会の意見が反映されないことにないので審議会に議員は入るべきである。

【答】 当然経過は報告する。

指定管理者者

指定等に関する条例を制定

平成15年6月13日、法律第81号により地方自治法の一部を改正する法律が交付され、指定管理者制度の導入に関する条項が整備されました。公的団体に限らず他の団体で地方公共団体が指定するものに、施設の管理を委託することができるようになります。同年9月2日から施行されています。



ふれあい町民プール（佐用）



第1回合併記念事業検討委員会

質疑

【問】 受け皿を検討しなければならないのでは。また、具体的な施設の選定が必要なのではないか。

【答】 法に基づいて進める。直営にするか、継続して民間で委託してやつていくかは決定する必要はある。人の雇用問題、施設の役割等、これから運営方法の検討が必要。

【問】 個人はだめなのか。地域の代表、法人でなければいけない。

採決 反対1名 賛成13名

火災予防

条例を改正

近年、住宅火災による死者増加により、防災機器設置を義務づける消防法が改正され、(新築は今年6月1日から、既存は平成23年6月1日からの実施)これにともない、町条例も改正されます。

全員賛成で可決。

質 疑

【問】火災報知器は虫除けスプレーなどで誤作動はしないか。

【答】直接スプレーすると感知するが、換気しながら通常にたばこを吸う程度では感知しない。

【問】機器の設置に補助を考えているか。

【答】検討はしていない。地域ぐるみの取り組みに支援していくたい。

【問】奨励するのは良いが、問題は悪質訪問販売。町としての防止策は。

【答】悪質訪問販売対策は必要。自治会長を通じて周知する。



火災報知器

請願 仁方地区圃場整備事業の組合の意向を汲んだ早期終了について

仁方地区圃場整備事業認可促進協議会から提出されたもので、内容は、平成11年に終了しているにもかかわらず、未だ認可申請もできていないため早期提出を求める請願ですが、継続審議になりました。

【問】裁判所の和解案を町側がなぜ拒否したのか。

質 疑

【答】利害関係者同志が和解しないと町側はできない。弁護士と相談した結果である。

【問】今までに町と仁方の組合員等と何回ぐらい話し合つたか。

【答】町として地元・組合との話し合いを進め仮換地に付いても議決にした。長い経過の中で放

置にしていない。

町道路線を認定

町道元兼線（新宿）延長64.2m、幅員4m～7m



仁方地区圃場整備

農業共済事業

平成17年度農作物共済事業の損害賠償防止事業実施に伴う特別積立金を取り崩し

平成17年度において実施する農作物共済事業の損害賠償防止（苗箱に散布する防除剤に助成事業に伴い積立金を取り崩すもので、全員賛成で可決されました。

農作物共済無事戻し金を交付

平成17年度において実施する農作物共済無事戻し金を交付するものであり、全員賛成で可決されました。

議会日程 の予定

2月

17日(金) 臨時議会・決算認定
(閉会)

23日(木)

議員連絡会
3月議会議案書配付
一般質問締切

24日(金) 正午まで
議会運営委員会

28日(火) 文教常任委員会

3月

3日(金) 議会運営委員会開会

6日(月) 3月定例議会(一般質問)

7日(火) 定例議会(一般質問)

8日(水) 定例議会(一般質問)

9日(木) 定例議会(予備日)

15日(水) 定例議会
(予算審査特別委員会)

16日(木) 定例議会
(予算審査特別委員会)

17日(金) 総務常任委員会
(予算審査特別委員会)

20日(月)	文教常任委員会
22日(水)	厚生常任委員会
23日(木)	産業建設常任委員会
29日(水)	3月定例議会閉会

次回定例会は
3月3日(金)
開会予定

過疎地域自立 促進計画を策定

過疎地域自立促進特別措置法の規定により、策定したもので

す。計画期間は平成17年度から

21年度までの5ヶ年です。本計

画の作成につきましては、現行

の新町まちづくり計画書と旧佐

用町、旧上月町、旧三日月町過

疎地域自立促進計画と旧南光町

の記述を加えて作成し、自立促

進につながる具体的な事業計画

案として総合的にまとめたもの

です。本計画の実施にあたり、

該当年度において効果的な事業

になる様十分な検討と研究を重

ね取り組んでまいります。

（基本的な事項）

町の概況として、町の自然的・

社会的・経済的諸条件の概要。

○位置と地勢○気象○自然資源

源○歴史と沿革○交通環境

（産業の振興）

現況と問題点として、土地の

利用、農業、林業、商業、工業、

観光、特産品の開発・販売、ス

ポーツ・レクリエーション。

（交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進）

道路、バス、鉄道と情報化・

地域間交流の促進。

（生活環境の整備）

現況と問題点として、水道、

生活排水処理、ゴミ・屎尿、火

葬場・墓地、防災、消防・防犯、

住宅・住環境、公園・緑地。

（高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進）

現況と問題点として、高齢者

の福祉、児童・母子・父子福祉、

障害者（児）福祉、地域福祉。

（医療の確保）

生涯学習社会の実現、幼児教

育、学校教育、社会教育。

（教育の振興）

生涯学習社会の実現、幼児教

育、学校教育、社会教育。

（地域文化の振興等）

文化・芸術、レクリエーション・スポーツ

（集落の整備）

その他地域の自立促進に関し

（必要な事項）



江川小学校



三日月浄水場



佐用商店街

編 集 後 記

委員 山本 森本 鈴香 猪口 笹田	幹雄 和昭 政幸 久雄	議会広報特別委員会 委員長 副委員長 委員 坂本 西田 山田 山田 山田 山田 山田 山田 山田	英志 敏雄 敏雄 敏雄 敏雄 敏雄 敏雄 敏雄 敏雄 敏雄
★さよう議会だよりは再生紙を使用しています			